

(案)

福知山市

水道事業経営戦略

R05-R14

令和5年11月
福知山市上下水道部

はじめに

1 経営戦略改定の背景

水道事業については、平成26年8月に総務省より、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要であると地方公共団体に求められたことから、本市は平成29年2月に「福知山市水道事業経営戦略」を策定しました。また、令和2年12月には、将来にわたって安定的なサービスを提供できるよう、令和元年12月に策定した「水道事業ビジョン」を反映し、健全で持続可能な経営戦略となるよう見直しを行いました。

令和4年1月には総務省より「経営戦略の改定推進について」（令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とし、全ての事業においてより質の高い経営戦略に改めるよう要請がありました。

本市においては、今回の「水道事業ビジョン」の中間検証に合わせて、前述の通知に記載されている「質を高めるための取組」を反映した経営戦略となるよう改定を行いました。

2 経営戦略の計画期間

この経営戦略の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間です。

目 次

1	事業概要	水 1
(1)	事業の現況	水 1
①	給水	水 1
②	施設	水 1
③	料金	水 1
④	組織	水 2
(2)	これまでの主な経営健全化の取組	水 3
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	水 4
2	将来の事業環境	水 8
(1)	給水人口の予測	水 8
(2)	水需要の予測	水 8
(3)	料金収入の見通し	水 9
(4)	組織の見通し	水 9
3	経営の基本方針	水 10
4	投資・財政計画（収支計画）	水 11
(1)	投資・財政計画（収支計画）	水 11
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定についての説明	水 11
①	収支計画のうち投資についての説明	水 11
②	収支計画のうち財源についての説明	水 11
③	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	水 13
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	水 13
①	投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	水 13
②	財源についての検討状況等	水 13
5	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	水 14

別紙 原価計算表

福知山市水道事業投資・財政計画

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和8年4月9日	計画給水人口	79,330人 (平成29年4月1日変更)
法適(全部・財務)・非適の区分	全部適用	現在給水人口	75,206人 (令和5年3月31日現在)
		有収水量密度	0.69千m ³ /ha (令和5年3月31日現在)

② 施設 (令和5年3月31日現在)

水源	表流水13か所、伏流水6か所、地下水13か所、湧水2か所		
施設数	浄水場設置数	25か所	管路延長 1,086km
	配水池設置数	240池	
施設能力	50,176m ³ /日		施設利用率 60.3%

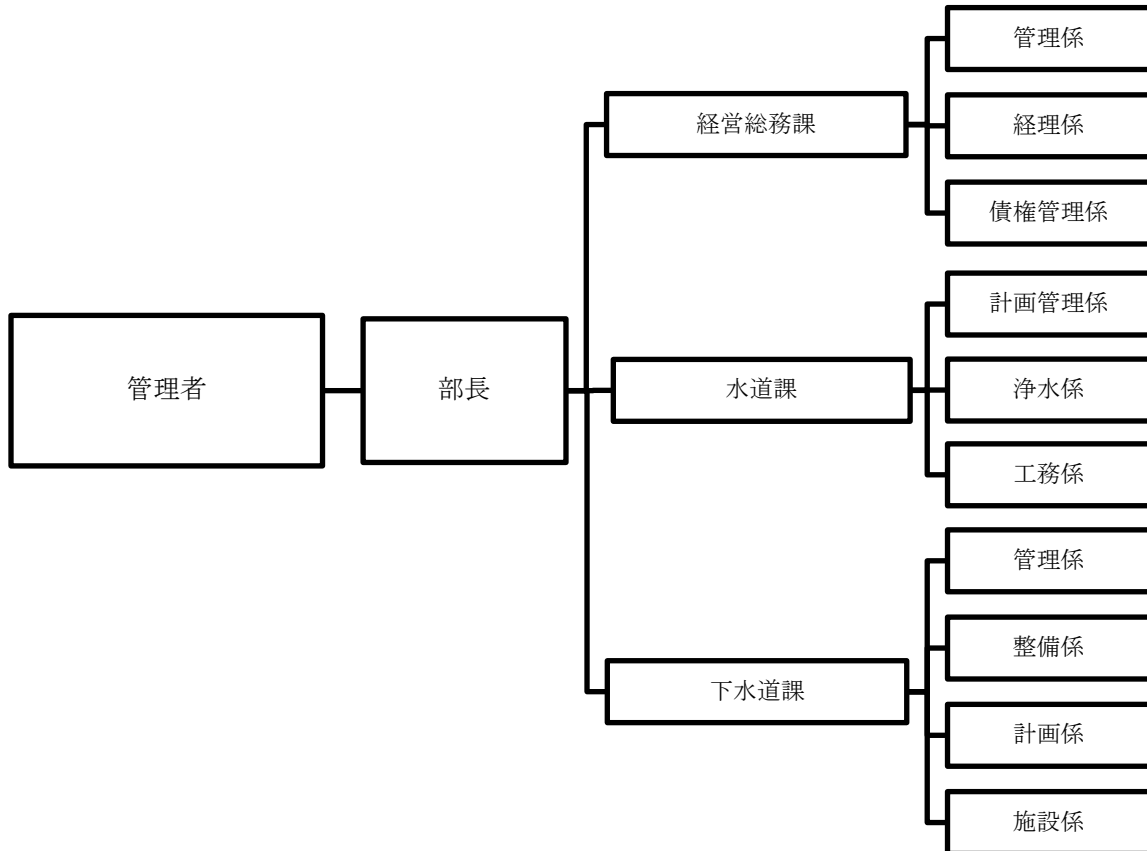
③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>口径別の料金体系を採用しています。</p> <p>料金の算定にあたっては、更新需要の増加に対応するため、総括原価方式を採用しています。</p> <p>また、料金体系については、公平な料金体系を目指して、基本水量を廃止し、基本料金及び超過料金で構成しています。</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年7月1日

④ 組織 (令和5年3月31日現在)

<機構図>

平成25年6月1日から、上下水道部長が管理者の職務を代理しています。



<職員数>

会計区分	勘定区分		R 5 . 3 . 3 1 現在
水道事業会計所属	損益勘定所属	原水及び浄水費	2人
		配水及び給水費	3人
		総係費	9人
	小計		14人
	資本勘定所属		7人
	水道事業会計合計		21人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

取組の内容	主な成果
<p>企業債の繰上償還 (H19、H20、H24)</p>	<p>国から「水道事業会計経営健全化計画」の承認を受け、公的資金補償金免除繰上償還を行いました。これにより高金利の企業債を3回にわたり繰上償還したことで、企業債の支払利息が軽減されました。</p>
<p>簡易水道の上水道への統合 (H21、H25、H29)</p>	<p>平成21年度に6簡易水道、平成25年度に牧川筋簡易水道の施設を上水道事業に統廃合したことにより、費用の軽減と水道水の安定供給を図ることができました。</p> <p>平成29年4月に11簡易水道及び1飲料水供給施設の簡易水道事業特別会計を廃止し、上水道事業に経営統合したことにより、経営基盤の強化を図りました。</p> <p>これにより全ての簡易水道及び飲料水供給施設は上水道事業に統合されました。</p>
<p>下水道部との組織統合 (H24)</p>	<p>下水道事業の地方公営企業法の適用にあわせ、下水道部を廃止し、組織統合を行った結果、水道事業会計の人員の削減(1人)や庁舎経費の軽減につながりました。</p> <p>また、会計システムの共有化や下水道事業との連携強化により効率的に事務を行えるようになりました。</p>
<p>隔月検針の実施 (H26～)</p>	<p>検針の回数を減らすことで、検針に係る委託料を削減できました。</p>
<p>徴収・検針業務の一体的な民間委託 (H26～)</p>	<p>民間企業の経験・技術を取り入れることで料金徴収体制を強化し、公平・公正な料金負担と収入の確保、徴収に係る人員の削減(2人)につながりました。</p>
<p>包括的民間委託の導入 (H31～)</p>	<p>維持管理業務、営業業務、管理業務などを一括で委託する包括的民間委託業務を平成31年4月から導入し、民間企業のノウハウを活かしたサービスの提供を開始しました。これにより関連経費の削減による効率的な運営や管路更新率の向上につながりました。</p>

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 (令和3年度決算 経営比較分析表)

■ 経営の健全性・効率性

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【】	令和3年度全国平均

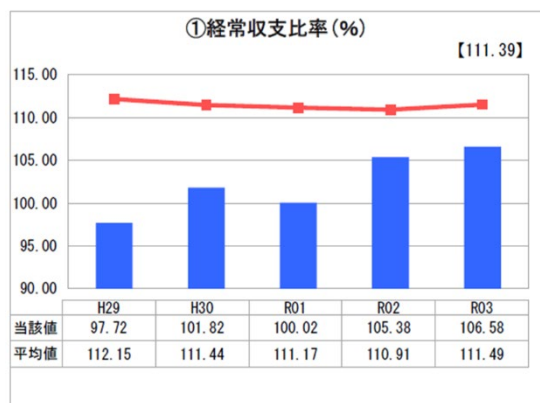


図 1-1 経常損益

① 経常収支比率

(料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しています。)

・ 経常収支比率は、類似団体の平均値を下回っているものの、平成29年7月使用分からの料金改定に伴い、平成30年度以降は黒字経営が続いており、比率も増加傾向にあります。しかし、今後も施設の老朽化による維持管理費用などの増加が予測されます。

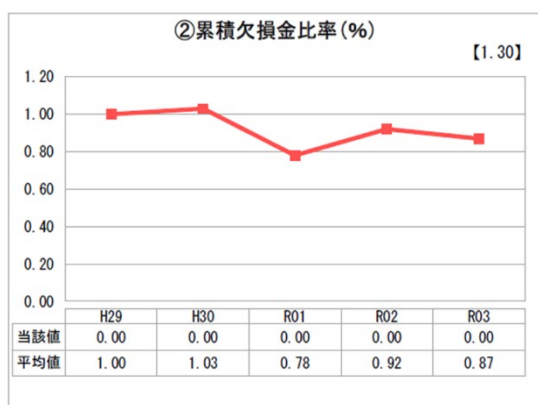


図 1-2 累積欠損

② 累積欠損金比率

(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を示す指標です。)

・ 累積欠損金比率は、累積欠損金が発生していないことから、0%で推移しています。

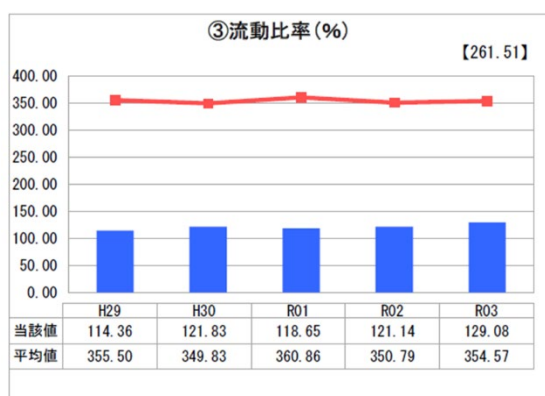


図 1-3 支払能力

③ 流動比率

(短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。流動比率が高いほど、支払能力に余力があるとされています。)

・ 流動比率は、類似団体の平均値を下回っているものの、100%を上回っており、1年以内に支払うべき債務に対して支払能力に余力があることを示しています。

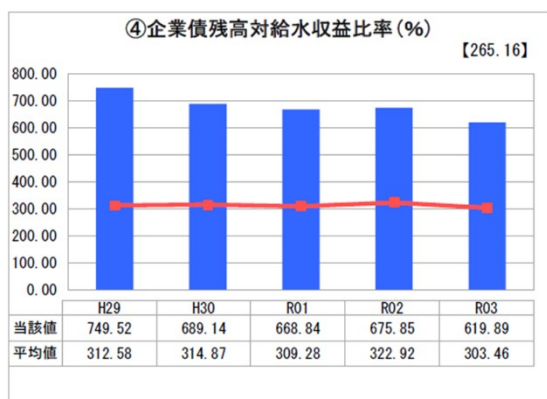


図 1-4 債務残高

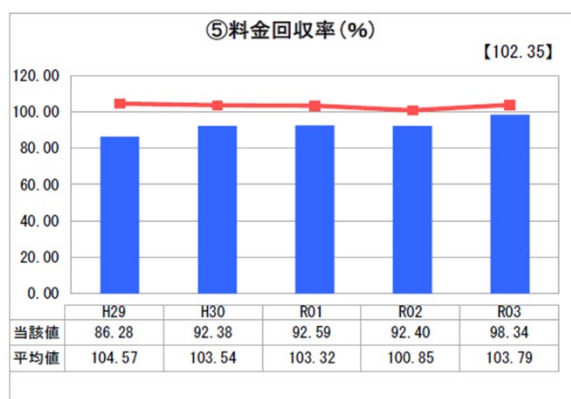


図 1-5 料金水準の適切性

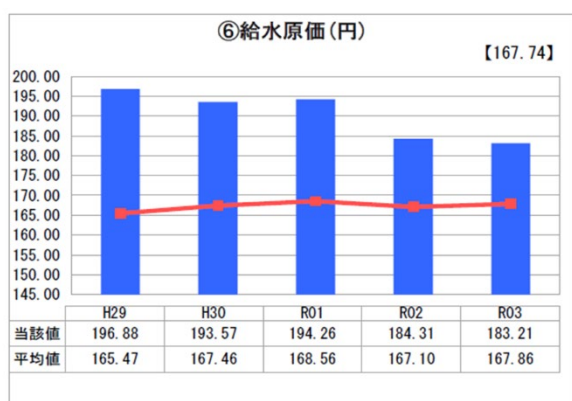


図 1-6 費用の効率性

④ 企業債残高対給水収益比率

(料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。数値が低いほど効率的であるといえるため、企業債残高を適正に管理し、増加を抑えることが必要になります。)

・企業債残高対給水収益比率は、類似団体の平均値を上回っており、債務残高は大きい状況です。これは、簡易水道事業の経営統合や老朽化した水道施設の大規模な更新事業を実施したことが要因です。企業債残高の減少等により、近年は減少傾向となっています。

⑤ 料金回収率

(給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを示す指標です。100%を上回っている場合、給水に係る費用が給水収益で賄われていることを示しています。)

・料金回収率は、類似団体の平均値を下回っており、100%に満たない状況です。100%以上が健全とされており、これを下回れば健全な経営を維持するための資産維持費が適正に確保されない状況となります。平成30年度以降は、平成29年7月使用分からの料金改定に伴い、増加傾向となっています。

⑥ 給水原価

(有収水量1m³あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。数値が低いほど、少ない費用で給水が行われていることを示しています。)

・給水原価は、類似団体の平均値を上回っています。これは、有収水量が減少傾向にあることや、簡易水道事業の経営統合等により費用が増加したことが要因です。包括的民間委託の導入による関連経費の削減等に努めた結果、近年は減少傾向となっています。

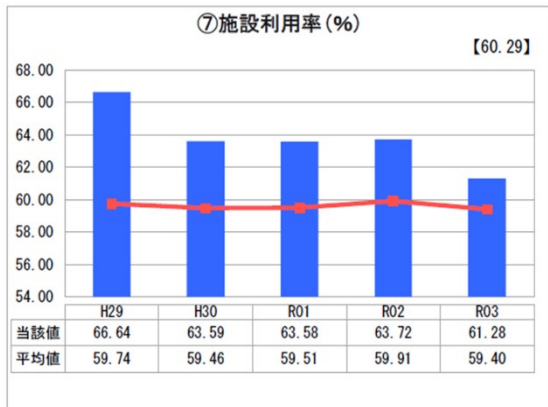


図 1-7 施設の効率性

⑦ 施設利用率

(一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断することができます。)

- 施設利用率は、類似団体の平均値を上回っています。人口減少等に伴い配水量は減少傾向となっていますが、簡易水道事業を含め施設の統廃合を計画的に進めてきた結果、施設の規模や利用率は良好な状態にあります。

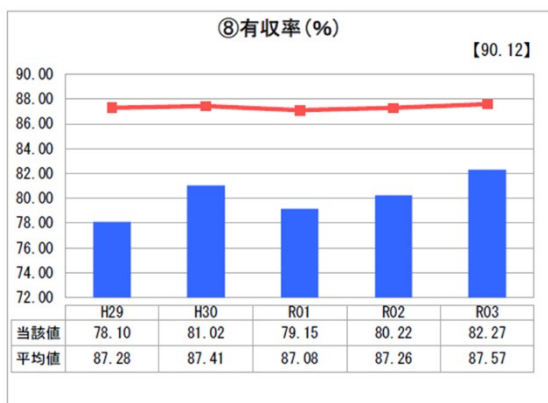


図 1-8 供給した配水量の効率性

⑧ 有収率

(施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていることを示しています。)

- 有収率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、簡易水道事業の経営統合により管路延長が類似団体に比べ長いことや、多くの浄水場を有しているため配水ロスが大きいことなどが要因です。漏水調査や修繕を進めてきたことにより、近年は改善傾向となっています。

■老朽化の状況

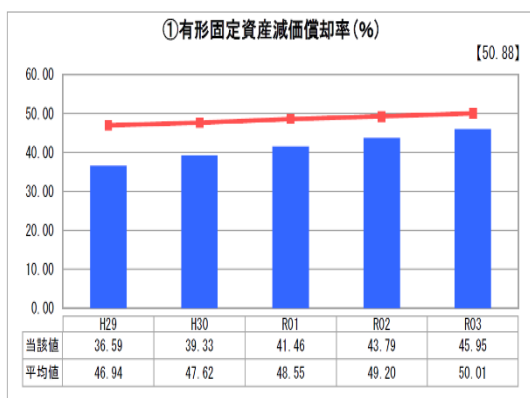


図 1-9 施設全体の減価償却の状況

① 有形固定資産減価償却率

(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。)

- 有形固定資産減価償却率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、計画的に水道施設の更新を進めてきたことによるものです。

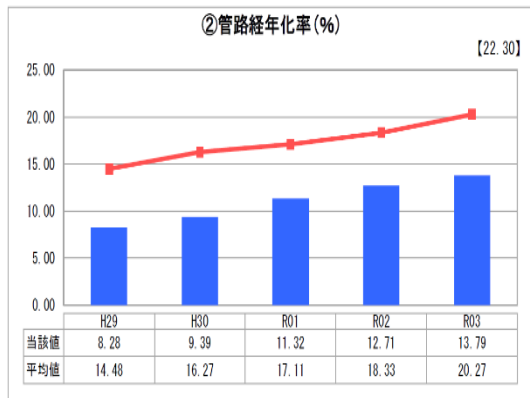


図 1-10 管路の経年化の状況

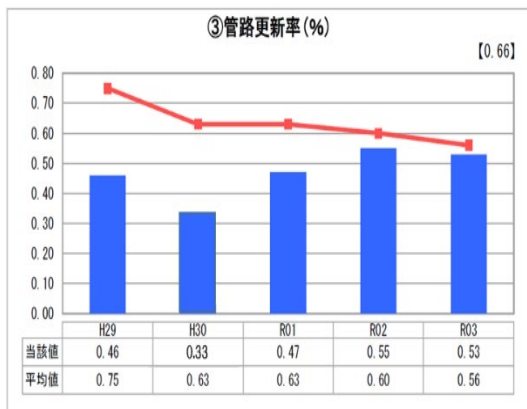


図 1-11 管路の更新投資の実施状況

② 管路経年化率

(法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合を示しています。数値が高いことは、法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを示しています。)

・管路経年化率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、簡易水道事業の経営統合に伴い、比較的新しい管路を引き継いだことによるものです。近年は一件の工事で更新できる延長が短い基幹管路の更新を優先させているため1年間の更新延長が伸びず、経年化率は増加傾向にあります。

③ 管路更新率

(当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新状況を把握できます。数値が1%の場合、全ての管を更新するのに100年かかる更新ペースであることを示しています。)

・管路更新率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、基幹管路の更新を優先させているためです。

■ 経営比較分析の総括

本市の水道事業の経営については、近年累積欠損金は発生しておらず、流動比率についても100%を超えている状況ではありますが、類似団体の平均値と比較すると、給水収益に対する企業債残高の割合は大きく、有収率は低い状況にあります。今後も人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加が予測され、経営状況については引き続き厳しい状況になるものと懸念されるため、給水収益の確保や費用の節減に努めます。また、補助金や過疎対策事業債などの有利な財源の確保に努めるとともに、管路更新率の向上を図るため、老朽化した水道管路の更新を計画的に進めてまいります。

2 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

将来の給水人口については、平成30年度の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計を参考に作成しています。

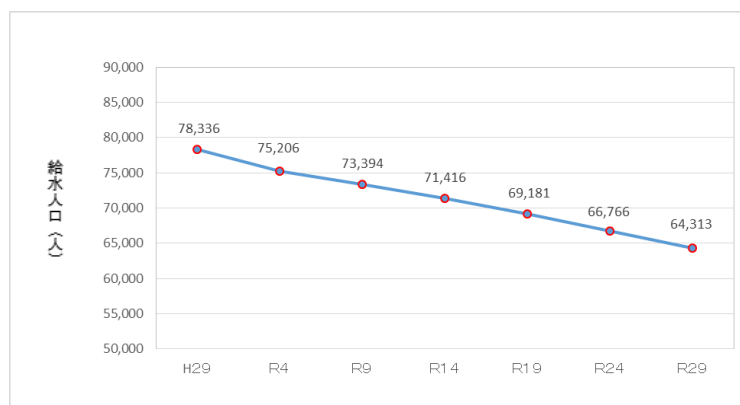


図 2-1 給水人口の推移

(2) 水需要の予測

給水人口の推移と過去の平均値・動向などから、20年間の1日平均有収水量を想定した結果、令和4年度の有収水量約24,500 m³/日から、令和14年度には約21,800 m³/日(13%減)、さらに令和24年度には約18,600 m³/日(25%減)になると予測しています。

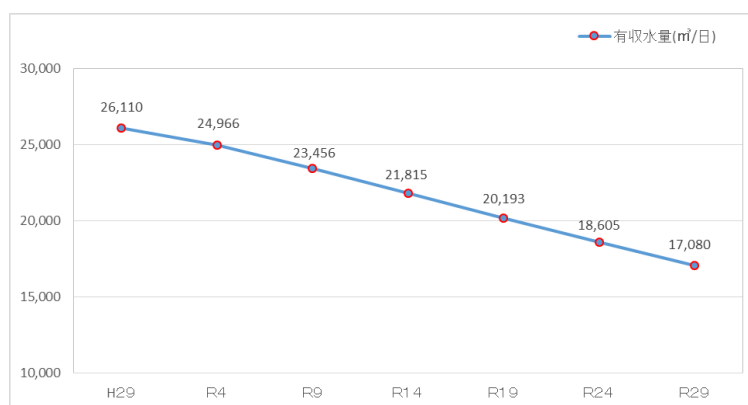


図 2-2 有収水量の動向

(3) 料金収入の見通し

平成29年度に旧簡易水道事業を上水道事業に経営統合を行うにあたり、平成29年7月使用分（9月請求分）から平均13.76%の料金改定を行い、料金を統一しました。

料金改定により給水収益は改善されましたが、人口減少や節水機運の高まりを踏まえると、料金収入は減少していくと予測しています。

(単位：百万円)

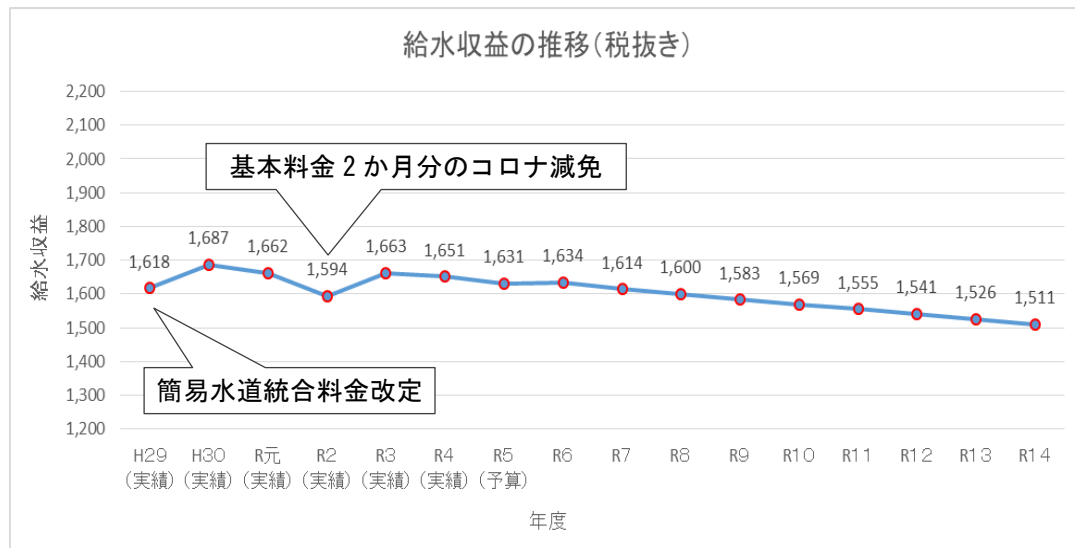


図 2-3 給水収益の推移 (税抜き)

(4) 組織の見通し

将来にわたり水道事業を安定して運営するため、職員数を一定数確保しておくことが必要不可欠です。

令和元年度の包括的民間委託導入以降、職員数は削減されており、令和4年度の職員数は21人です。

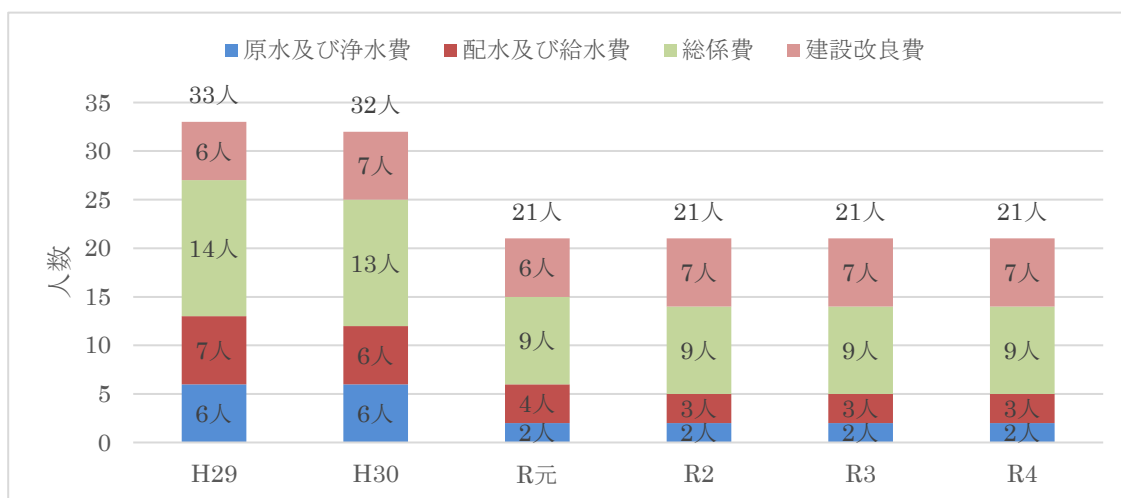


図 2-4 職員数の推移

3 経営の基本方針

水道は市民生活にとって必要不可欠な生活基盤（ライフライン）となっており、適切な維持管理や施設の更新を行わなければ、安全な飲料水の供給が脅かされることになります。

利用者からの料金で運営されている水道事業は、人口減少や節水気運の高まりにより収入の減少が見込まれます。一方、老朽化する施設の更新や維持管理にかかる費用は近年の物価高騰に伴い増加傾向にあり、事業を取り巻く環境はより一層厳しくなっています。

福知山市上下水道部では、地方公営企業法第3条の経営の基本原則である企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進（お客様への満足）を永続的に届けるため、上下水道の提供という行政サービスを通じて、確かなマネジメントを構築し、絶え間なき改善により「幸せが実感できるまち」の実現に向けて全力で取り組むこととし、経営の基本方針を以下のように定めます。

基本理念

安心・安全を未来へつなぐ上下水道

基本方針

○安心・安全で快適な暮らしを届ける

- ・水安全計画の策定
- ・水源保全への取り組み
- ・おいしい水の供給
- ・市民への情報提供
- ・鉛給水管取替え
- ・浄水場における水質管理体制の構築
- ・給水水質の安全性の確保
- ・指定給水装置工事事業者の資質の確保
- ・貯水槽水道（受水槽）の設置者への指導

○強靱で安定した上下水道を構築する

- ・経年施設の更新と耐震化
- ・主要施設の更新と耐震化
- ・他の事業体との応援体制の構築
- ・水道施設監視装置の通信装置の強化
- ・災害時における指揮命令系統の明確化
- ・経年管路の更新と耐震化
- ・基幹管路の更新と耐震化
- ・重要給水施設への給水体制の構築
- ・災害時の資機材の調達
- ・災害時における市民との連携体制を構築

○健全な経営を維持する

- ・アセットマネジメントの実施
- ・業務の効率性向上
- ・管路、施設のダウンサイジング
- ・水道広域連携の取組の推進
- ・適切な人材の確保の推進
- ・お客様サービスの向上と市民コミュニケーションの推進
- ・経営基盤の強化
- ・漏水対策の推進
- ・省エネルギー対策
- ・包括的民間委託及び他の官民連携手法の検討

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙に福知山市水道事業投資・財政計画を示します。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定についての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	更新計画に基づき、可能な限り老朽化資産を増やさないように年間約10億円の投資を見込んでいます。
----	---

水道施設の更新にあたっては、水道事業ビジョンにおいて管路・施設ともに50年後を見越し、資産種別に応じ、法定耐用年数（15～60年）の約1.5倍である実使用年数を基準に、老朽化資産を累積させないように更新費用を組み込んでいます。特に令和14年度までの10年間では、基幹となる管路の耐震化及び水道施設監視装置などを優先的に更新する予定です。

令和14年度までの主な建設改良事業を以下に示します。

- 基幹管路の耐震化
- 水道施設監視装置の強化
- 老朽管路や施設の更新

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	事業を計画的に実施するため、有利な補助金や企業債などを活用し、財源の確保に努め、持続可能で安定した経営を目指します。
----	--

<水道料金>

平成29年7月の料金改定によって、一定の財源を確保できるようになったため経営が改善しました。しかしながら、近年の人口減少や節水機運の高まりを踏まえると、料金収入は減少していくと見込んでいます。

<繰入金>

調整中

<企業債・補助金>

建設改良事業の財源については、水道管路緊急改善事業等の補助事業実施に基づく補助金の受け入れや企業債の借入れのほか、令和3年度より利率の低い過疎対策事業債の借入れが可能となったため該当地域での工事に対しては積極的に充当することとしています。また、企業債については、建設改良事業費から国府補助金と工事負担金を差し引いた額の約90%を借入れの見込みとしています。

過疎対策事業債の元利償還金の一部が交付税措置の対象となることや、国の繰入基準の見直しにより、旧簡易水道地域の施設の更新に対する借入れを行った場合には元利償還金の一部が繰入金の対象となることから、前回の策定時より起債の充当率を増やし、有利な財源の確保に努めています。

(単位：百万円)

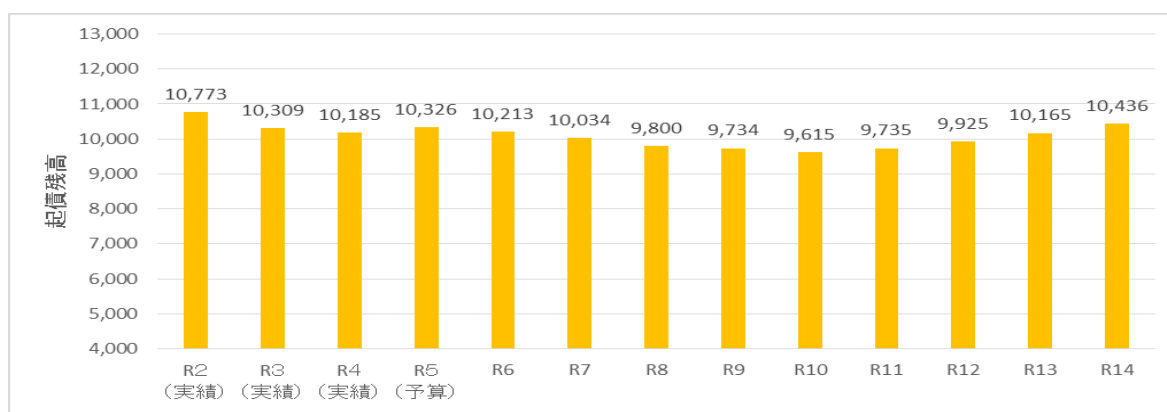


図 4-2 企業債残高の推移

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和6年度については、動力費を過去3か年の使用量の平均値に対して最新の単価を乗じた金額を見込んでいるほか、修繕費や委託料等については、直近の経費の状況を踏まえた金額を見込んでいます。

また、令和7年度以降については、近年の物価上昇の状況を鑑み、日本銀行が「物価安定の目標」として公表している「消費者物価の前年度比上昇率2%」を用いて毎年度の費用増加（動力費は据え置き）を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

項目	内容
広域化	京都府北部圏域における取組方針が「京都水道グランドデザイン」で示され、今後、各種業務の共同実施など広域連携の推進を検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	第三次包括的民間委託に向けて、委託内容を検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による設備の平準化)	アセットマネジメントに基づく更新計画の検証を引き続き行うとともに、将来の給水人口や水需要の減少傾向に伴う、施設の統廃合を含めた適正な施設規模の見直しや施設の再構築に向けた基本的な構想を引き続き検討し、さらにアセットマネジメントを充実させていきます。
施設・設備の廃止・統合・合理化 (ダウンサイジング・ スペックダウン)	将来の給水人口や水需要の減少傾向を踏まえた適正な施設規模への見直しや施設再編に向けた基本構想の詳細な検討を実施していきます。
その他の取組	新技術を導入することで、ライフサイクルコストの軽減やサービスの向上を図っていきます。

② 財源についての検討状況等

項目	内容
料金	今後の収支のバランスを注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等による 収入増加の取組	未利用財産の処分（土地、不用品など）を積極的に進め、財源を確保していきます。
その他の取組	—

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略では、令和5年度から令和14年度までの10年間について、水道事業経営の方向性を示しています。

今後も引き続き、年次ごとに収支や更新事業等の進捗確認を行うとともに、「水道事業ビジョン」とも連携させながら、5年先の令和10年度を目処として「水道事業ビジョン」の改定に合わせ、経営戦略も改定する計画です。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
水道事業経営戦略	改定	➡	➡	改定	➡	➡	➡	➡	改定	➡	➡	➡	➡
水道事業ビジョン	➡	➡	➡	中間検証	➡	➡	➡	➡	改定 計画期間終了	➡	➡	➡	➡

図 5-1 経営戦略と水道事業ビジョンの改定計画

別紙（原価計算表及び投資・財政計画）については調整中

(案)

福知山市

下水道事業経営戦略

R05—R14

令和5年11月
福知山市上下水道部

はじめに

1 経営戦略改定の背景

下水道事業については、平成26年8月に総務省より、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要であると地方公共団体に求められたことから、本市は平成29年2月に「福知山市下水道事業経営戦略」を策定しました。また、令和2年12月には、将来にわたって安定的なサービスを提供できるよう、令和2年7月に策定した「下水道ビジョン」を反映し、健全で持続可能な経営戦略となるよう見直しを行いました。

令和4年1月には総務省より「経営戦略の改定推進について」（令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とし、全ての事業においてより質の高い経営戦略に改めるよう要請がありました。

本市においては、今回の「下水道ビジョン」の中間検証に合わせて、前述の通知に記載されている「質を高めるための取組」を反映した経営戦略となるよう改定を行いました。

2 経営戦略の計画期間

この経営戦略の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間です。

目 次

1	事業概要	下 1
(1)	事業の現況	下 1
①	施設	下 1
②	使用料	下 3
③	組織	下 5
(2)	民間活力の活用等	下 6
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	下 7
2	将来の事業環境	下 22
(1)	処理区域内人口と有収水量の予測	下 22
(2)	使用料収入の見通し	下 22
(3)	施設の見通し	下 23
①	管渠の状況	下 23
②	施設の状況	下 24
(4)	組織の見通し	下 24
3	経営の基本方針	下 25
4	投資・財政計画（収支計画）	下 26
(1)	投資・財政計画（収支計画）	下 26
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	下 26
①	収支計画のうち投資についての説明	下 26
②	収支計画のうち財源についての説明	下 27
③	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	下 29
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	下 30
①	今後の投資についての考え方・検討状況	下 30
②	今後の財源についての考え方・検討状況	下 30
③	投資以外の経費についての考え方・検討状況	下 31
5	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	下 32

別紙 原価計算表（別紙 1）

福知山市下水道事業投資・財政計画（別紙 2～6）

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

(ア) 公共下水道事業

供用開始年月日 (供用開始後年数)	昭和41年11月1日 (57年)	法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	28.6人/ha (令和5年3月31日現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区(令和5年3月31日現在)		
処理場数	1箇所(令和5年3月31日現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業として、汚泥有効利用施設の建設に着手しており、発生汚泥のエネルギー利用・資源化を図ります。		

(イ) 特定環境保全公共下水道事業

供用開始年月日 (供用開始後年数)	平成10年3月31日 (25年)	法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	17.3人/ha (令和5年3月31日現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3地区(令和5年3月31日現在)		
処理場数	2箇所(令和5年3月31日現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業の一環として、発生汚泥のエネルギー利用・資源化を図ります。		

(ウ) 農業集落排水施設事業

供用開始年月日 (供用開始後年数)	昭和60年7月2日 (38年)	法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	11.3人/ha (令和5年3月31日現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	17地区(令和5年3月31日現在)		
処理場数	17箇所(令和5年3月31日現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	<p>施設の効率的な運営を図るため、最適化の観点から農業集落排水施設のうち下豊西部地区を令和4年4月1日に、行積長尾地区を令和5年4月1日に公共下水道へ接続しました。</p> <p>福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業の一環として、発生汚泥のエネルギー利用・資源化を図ります。</p>		

(エ) 簡易排水施設事業

供用開始年月日 (供用開始後年数)	平成8年4月15日 (27年)	法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	5.6人/ha (令和5年3月31日現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区(令和5年3月31日現在)		
処理場数	1箇所(令和5年3月31日現在)		
広域化・共同化・ 最適化の実施状況	<p>福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業の一環として、発生汚泥のエネルギー利用・資源化を図ります。</p>		

②使用料

(ア) 福知山終末処理場排水処理区域

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業)

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逓増制の使用料体系を採用しています。	
業務用使用料体系の概要・考え方	同上	
その他の使用料体系の概要・考え方	湯屋営業用及び工事その他臨時用については、基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては単一の従量制料金を採用しています。	
実質的な使用料（税抜き） ※各年度の決算数値	令和2年度	2,803円
	令和3年度	2,805円
	令和4年度	2,806円
条例上の使用料（税抜き）	令和2年度	2,420円
	令和3年度	2,420円
	令和4年度	2,420円

実質的な使用料は、使用料収入の合計金額を使用料徴収の対象となった水量（有収水量）で除した値に20m³を乗じたものです。本市では主に逓増制の使用料体系を採用しており、水量の増加に応じて使用料の単価が高くなるため、各年度の決算数値である実質的な使用料は条例上の使用料よりも高くなります。

また、条例上の使用料は、20m³あたりの使用料です。

以下、(イ)～(エ)の表における実質的な使用料及び条例上の使用料についても同じです。

(イ) 三和浄化センター及び大江中部浄化センター排水処理区域

(特定環境保全公共下水道事業)

使用料体系の概要・考え方	基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逓増制の使用料体系を採用しています。	
実質的な使用料（税抜き） ※各年度の決算数値	令和2年度	4,300円
	令和3年度	4,334円
	令和4年度	4,359円
条例上の使用料（税抜き）	令和2年度	3,380円
	令和3年度	3,380円
	令和4年度	3,380円

(ウ) 農業集落排水処理区域

(農業集落排水施設事業)

使用料体系 の概要・考え方	基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逓増制の使用料体系を採用しています。	
実質的な使用料（税抜き） ※各年度の決算数値	令和2年度	4,162円
	令和3年度	4,187円
	令和4年度	4,202円
条例上の使用料（税抜き）	令和2年度	3,380円
	令和3年度	3,380円
	令和4年度	3,380円

(エ) 簡易排水処理区域

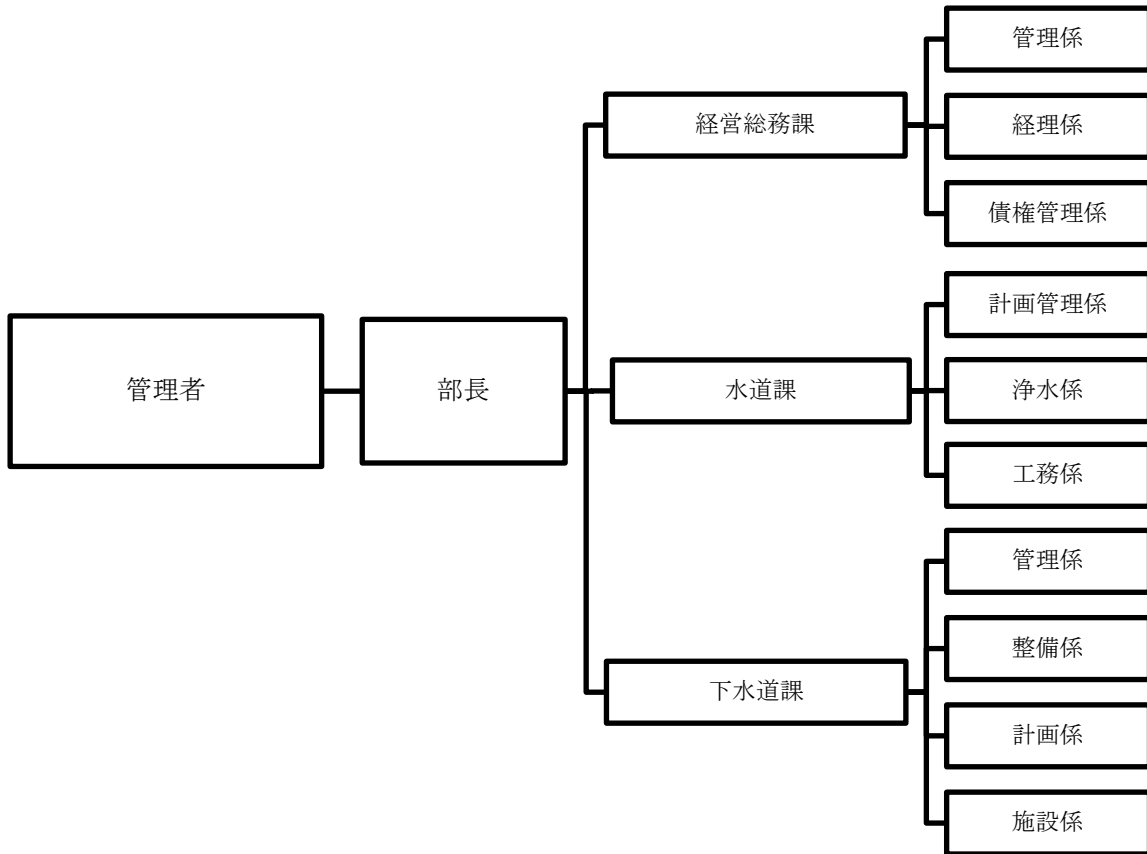
(簡易排水施設事業)

使用料体系 の概要・考え方	基本水量を設定し、基本水量を超過する水量に対しては逓増制の使用料体系を採用しています。	
実質的な使用料（税抜き） ※各年度の決算数値	令和2年度	4,091円
	令和3年度	4,169円
	令和4年度	4,186円
条例上の使用料（税抜き）	令和2年度	3,380円
	令和3年度	3,380円
	令和4年度	3,380円

③組織 (令和5年3月31日現在)

<機構図>

平成25年6月1日から、上下水道部長が管理者の職務を代理しています。



<職員数>

会計区分	勘定区分		R 5 . 3 . 3 1 現在
下水道事業会計所属	損益勘定所属	管渠費	1人
		処理場費	2人
		業務費	2人
		総係費	3人
	小計		8人
	資本勘定所属		18人
下水道事業会計合計		26人	

会計区分	R 5 . 3 . 3 1 現在
農業集落排水施設事業特別会計所属	4人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>平成9年度から施設管理を順次民間事業者へ委託し、広範囲にわたる処理区域内に点在する多くの施設の安定的な管理を維持しつつ、人員を削減することができました。</p> <p>また、平成31年4月から包括的民間委託を導入し、使用料徴収業務や窓口業務等を委託することで、業務の効率化を図っています。</p> <p>さらに、令和8年度から汚泥有効利用施設の維持管理・運営業務を、民間委託により行う予定としています。</p>
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	令和2年度から令和7年度で実施している汚泥処理施設再構築事業において、DB+O方式で実施しています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) ※1	福知山終末処理場に発生汚泥のエネルギーを有効利用する固形燃料化施設・消化施設を導入し、令和8年度から稼働を予定しています。
	イ 土地・施設利用等 (未利用土地・施設の活用等) ※2	—

※1 エネルギー利用とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む。)を用いた収入増につながる取り組みを指します。

※2 土地・施設利用とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取り組みを指します(単純な売却は除く。)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析（令和3年度決算 経営比較分析表）

<公共下水道事業>

■ 経営の健全性・効率性

グラフ凡例

■ 当該団体値（当該値）
 - 類似団体平均値（平均値）
 【】 令和3年度全国平均

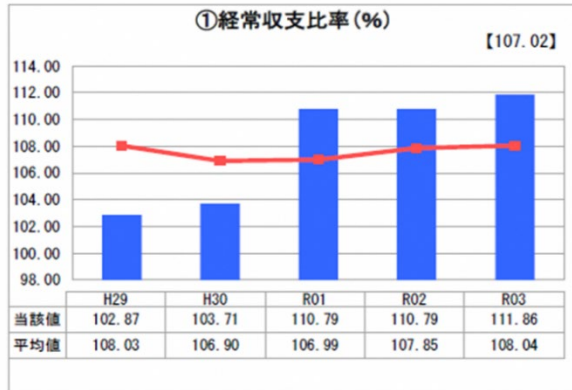


図 1-1 経常損益

① 経常収支比率

（使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しています。）

・ 経常収支比率は、令和元年度以降は類似団体の平均値を上回っています。また、黒字経営が続いており、100%を上回っています。

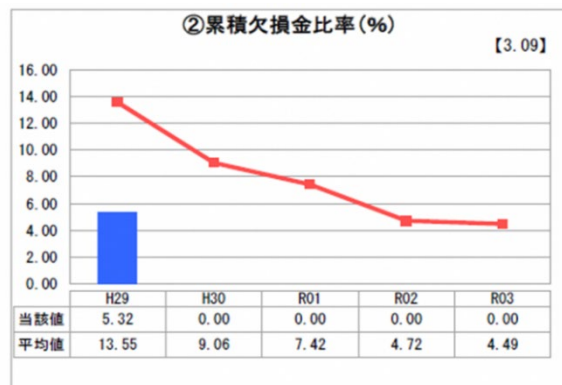


図 1-2 累積欠損

② 累積欠損金比率

（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した欠損金の状況を示す指標です。）

・ 累積欠損金比率は、平成30年度に欠損金が解消されてからも黒字経営が続いていることから、0%で推移しています。

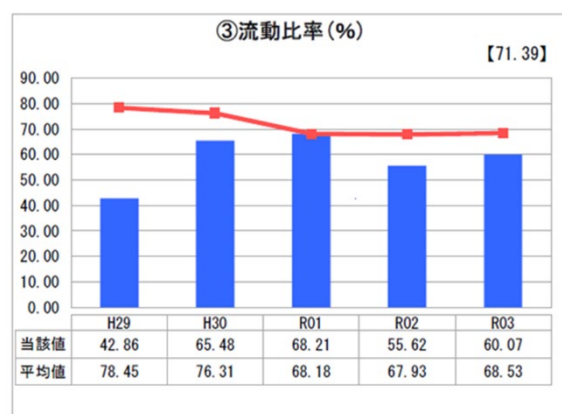


図 1-3 支払能力

③ 流動比率

（短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。流動比率が高いほど、支払能力に余力があるとされています。）

・ 流動比率は、平成30年度以降については、平成29年7月使用分からの使用料改定に伴い改善傾向となりましたが、類似団体の平均値を下回っており、100%に満たない状況です。これは、地方公営企業法の適用後4年間は、赤字経営が続いたことや多額の企業債元利償還金の支払い等により現金預金残高がなかなか増加しないことなどが要因です。

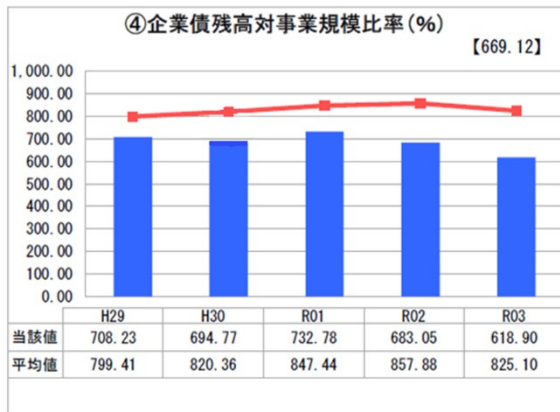


図 1-4 債務残高

④ 企業債残高対事業規模比率

(使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。数値が低いほど効率的であるといえるため、企業債残高を適正に管理し、増加を抑えることが必要になります。)

・企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均値を下回っています。雨水貯留施設や雨水排水ポンプ場の築造等の大規模な浸水対策事業に取り組んだことにより起債の借入も多く、令和元年度までは高い水準となっていますが、事業の完了に伴い、令和2年度以降は改善傾向となっています。

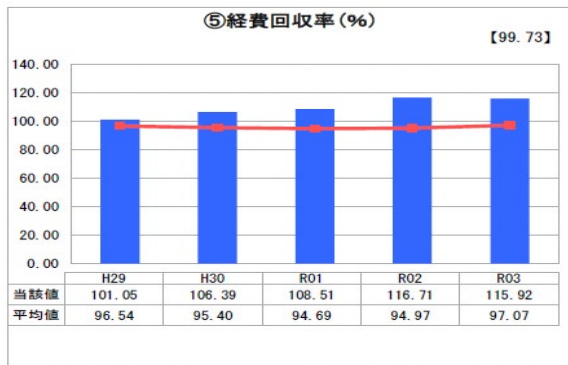


図 1-5 使用料水準の適切性

⑤ 経費回収率

(汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。100%を上回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収入で賄われていることを示しています。)

・経費回収率は、類似団体の平均値を上回っています。100%を上回っており、必要な経費を使用料で賄えている状況です。



図 1-6 費用の効率性

⑥ 汚水処理原価

(有収水量1 m³あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。数値が低いほど、少ない費用で汚水処理が行われていることを示しています。)

・汚水処理原価は、類似団体の平均値を下回っています。これは、施設の効率的な稼働により、汚水処理が安価に行われていることを示しています。

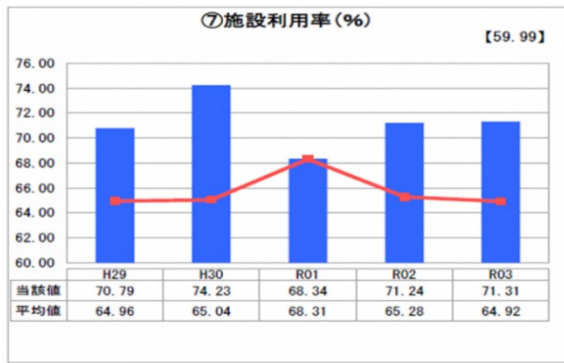


図 1-7 施設の効率性

⑦ 施設利用率

(一日処理能力に対する一日平均処理水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断することができます。数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要になります。)

・施設利用率は、類似団体の平均値を上回っています。これは、施設が効率的に利用されていることを示しています。

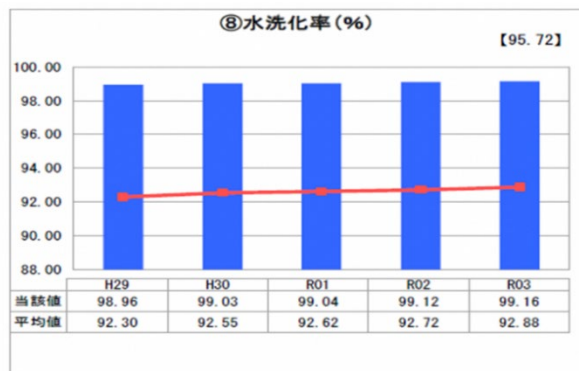


図 1-8 使用料対象の捕捉

⑧ 水洗化率

(現在の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水を処理している人口の割合を示す指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。)

・水洗化率は、類似団体の平均値を上回っています。これは、市街地の生活環境の改善を図るため、早期の段階(昭和34年)から下水道の面的整備を進め、水洗化率の向上に取り組んできたことによるものです。

■老朽化の状況

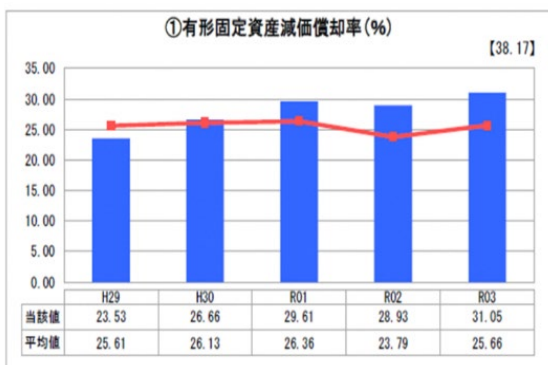


図 1-9 施設全体の減価償却の状況図

① 有形固定資産減価償却率

(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。)

・有形固定資産減価償却率は、平成30年度以降、類似団体の平均値を上回っているものの、100%を下回っており、施設全体の老朽化度合いは低いと言えます。これは、計画的に施設の更新を進めてきたことによるものです。

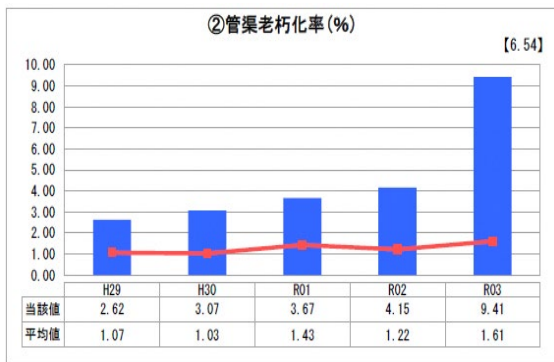


図 1-10 管渠の経年化の状況

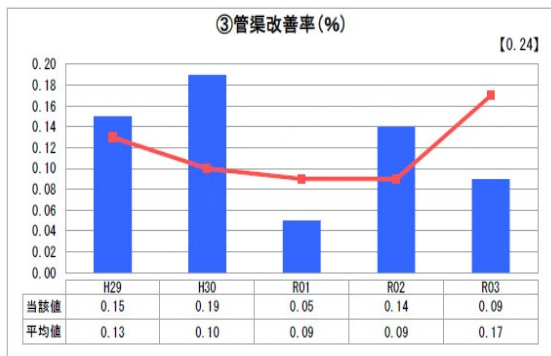


図 1-11 管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況

② 管渠老朽化率

(法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。数値が高いことは、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示しています。)

・管渠老朽化率は、類似団体の平均値を上回っています。これは、事業開始から一定の期間が経過したことで耐用年数を迎える管渠が増加していることが要因で、今後も耐用年数を経過した資産の増加が予想されます。

③ 管渠改善率

(当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新状況を把握できます。)

・管渠改善率は、令和3年度は類似団体の平均値を下回っています。これは、ストックマネジメント計画や長寿命化計画に基づき、管渠以外の施設もあわせて、優先度や緊急性の高いものから計画的に更新を進めているためです。

■経営比較分析の総括

本市の公共下水道事業については、平成24年度に地方公営企業法の全部を適用し、法適用後4年間は赤字経営が続いていましたが、災害復旧事業の完了に伴う費用の減少や、平成29年7月使用分からの使用料改定などにより黒字経営となり、平成30年度には累積欠損金が解消されました。しかし、流動比率は100%を下回っており、今後もさらに経営の健全化に努める必要があります。

人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加が予測され、経営状況については引き続き厳しい状況になるものと懸念されるため、適正な使用料収入の確保のための取り組みや、より一層の費用の節減に努めます。また、浸水対策事業や地震対策事業等の施設の強靱化や、老朽化に伴う施設の更新を引き続き進めるとともに、重点事業として汚泥有効利用施設再構築事業に取り組んでまいります。

< 特定環境保全公共下水道事業 >

■ 経営の健全性・効率性

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[]	令和3年度全国平均

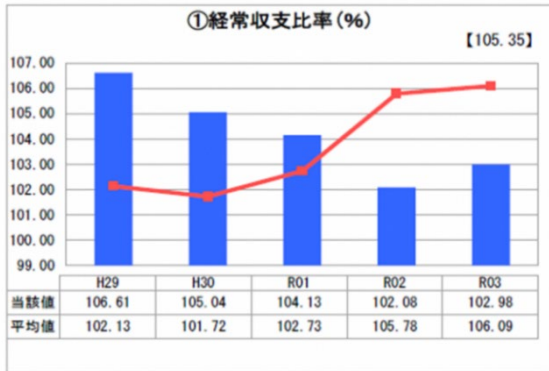


図 1-12 経常損益

① 経常収支比率

(使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しています。)

・経常収支比率は、類似団体の平均値を下回っているものの、100%を上回っており、黒字経営が続いています。しかし、今後は使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加等が予測されます。

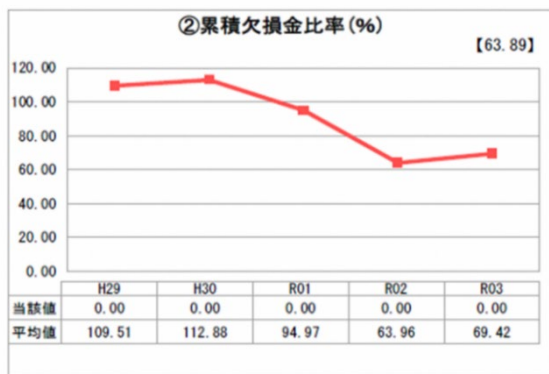


図 1-13 累積欠損

② 累積欠損金比率

(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した欠損金の状況を示す指標です。)

・累積欠損金比率は、累積欠損金が発生していないことから、0%で推移しています。

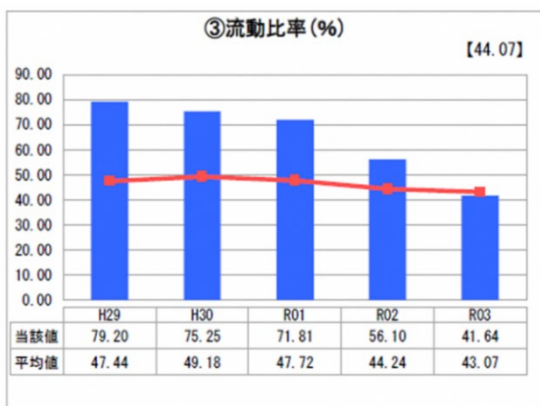


図 1-14 支払能力

③ 流動比率

(短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。流動比率が高いほど、支払能力に余力があるとされています。)

・流動比率は、100%を下回っています。これは、各年度における企業債元利償還金の額が大きいことが要因です。

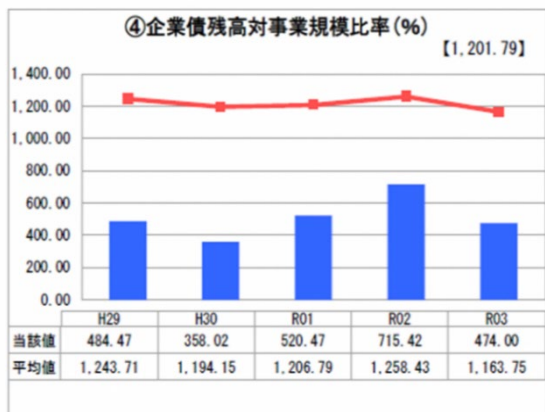


図 1-15 債務残高

④ 企業債残高対事業規模比率

(使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。数値が低いほど効率的であるといえるため、企業債残高を適正に管理し、増加を抑えることが必要になります。)

・企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、企業債残高の減少等によるものです。

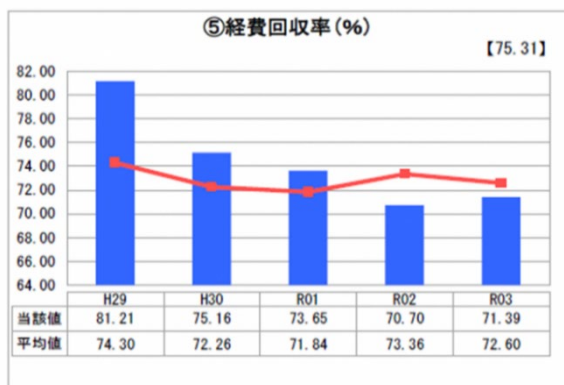


図 1-16 使用料水準の適切性

⑤ 経費回収率

(汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。100%を上回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収入で賄われていることを示しています。)

・経費回収率は、100%を下回り、必要な経費を使用料により賄えていない状況ですが、類似団体の平均値と大きく乖離している状況ではありません。平成30年度以降減少傾向となっているのは、施設の維持管理に係る汚水処理費が増加したことが要因です。

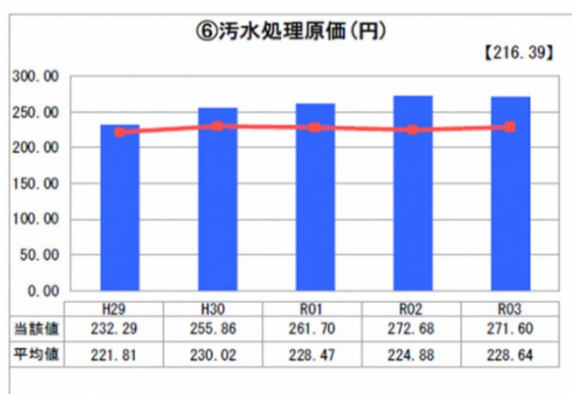


図 1-17 費用の効率性

⑥ 汚水処理原価

(有収水量 1 m³あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。数値が低いほど、少ない費用で汚水処理が行われていることを示しています。)

・汚水処理原価は、類似団体の平均値を上回っています。これは、施設の維持管理に係る汚水処理費が増加したことが要因であり、近年は増加傾向となっています。

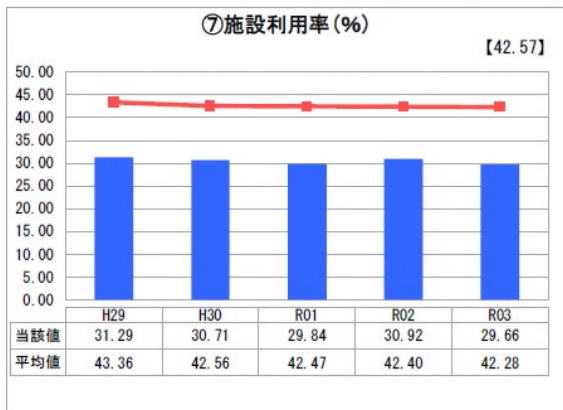


図 1-18 施設の効率性

⑦ 施設利用率

(一日処理能力に対する一日平均処理水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断することができます。数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要になります。)

・施設利用率は、類似団体の平均値を下回っており、100%に満たない状況です。これは、処理区域内にある工業団地への企業誘致を見込んで施設を整備しており、現在も企業誘致を継続中であるためと考えられます。

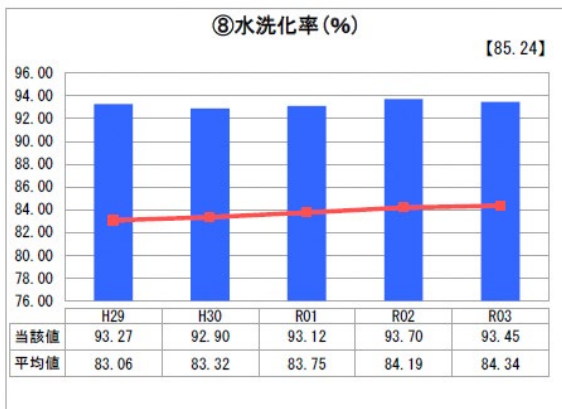


図 1-19 使用料対象の捕捉

⑧ 水洗化率

(現在の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水を処理している人口の割合を示す指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。)

・水洗化率は、類似団体の平均値を上回っています。これは、生活環境の改善を図るため、下水道の面的整備を進め、水洗化率の向上に取り組んできたことによるものです。

■老朽化の状況

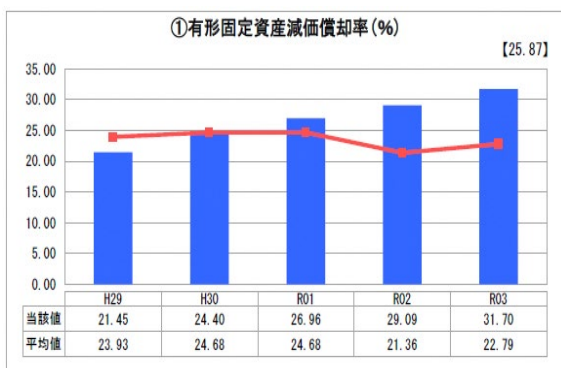


図 1-20 施設全体の減価償却の状況

① 有形固定資産減価償却率

(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標です。100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。)

・有形固定資産減価償却率は、令和元年度以降類似団体の平均値を上回っていますが、これは、計画的に施設の更新を進めてきたことにより、100%を下回っており、施設全体の老朽化度合いは低いと言えます。

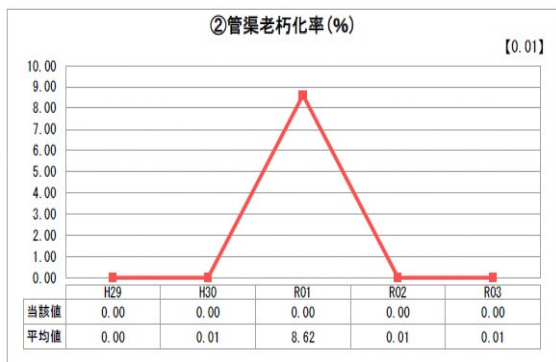


図 1-21 管渠の経年化の状況

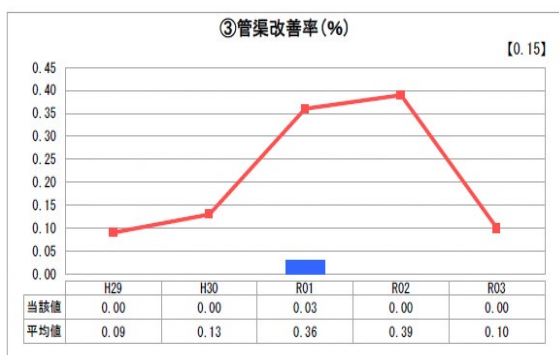


図 1-22 管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況

② 管渠老朽化率

(法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。数値が高いことは、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示しています。)

・管渠老朽化率は、0%で推移しています。これは、供用開始からの経過年数が浅く、耐用年数を超えて使用している管渠がないため、健全な状態を維持できています。

③ 管渠改善率

(当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新状況を把握できます。)

・管渠改善率は、0%で推移しています。これは、供用開始からの経過年数が浅く、現時点では健全な状態であるためです。

■経営比較分析の総括

本市の特定環境保全公共下水道事業については、黒字経営となっており、累積欠損金は生じていません。しかし、今後の使用料収入の減少に備えた経営改善を図り、施設の適正な維持管理を継続していく必要があります。

また、福知山終末処理場排水処理区域の特定環境保全公共下水道事業については、施設を適正に維持管理し経営を改善するため、平成29年7月使用分から使用料改定を行いました。流動比率は100%を下回っている状況であり、経営の健全化に努める必要があります。

老朽化の状況については、現在のところ健全な状態にありますが、今後も計画的な施設の更新を進めてまいります。

< 農業集落排水施設事業 >

■ 経営の健全性・効率性

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[]	令和3年度全国平均

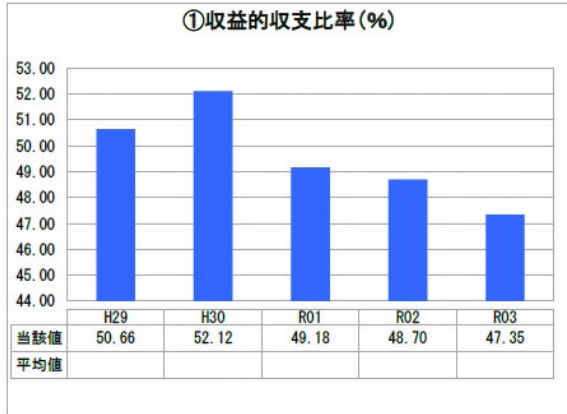


図 1-23 経常損益

① 収益的収支比率

(使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しています。)

・収益的収支比率は、近年減少傾向となっています。これは、一般会計からの繰入金等の収益が増加した一方で、公営企業化に向けた取り組みや施設管理業務等の費用も増加したことが要因です。

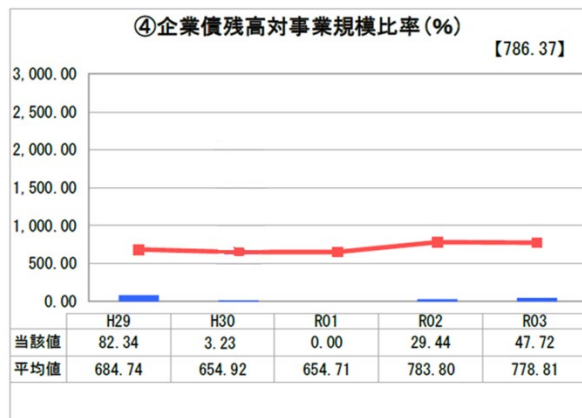


図 1-24 債務残高

④ 企業債残高対事業規模比率

(使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。数値が低いほど効率的であるといえるため、企業債残高を適正に管理し、増加を抑えることが必要になります。)

・企業債残高対事業規模比率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、管渠等の整備を完了しているため、事業規模に占める企業債残高の割合が低い状況にあります。

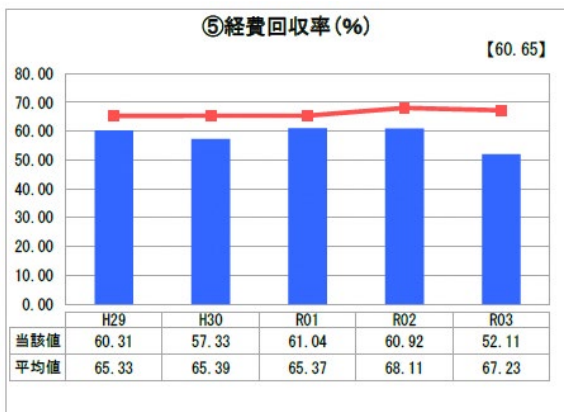


図 1-25 使用料水準の適切性

⑤ 経費回収率

(汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。100%を上回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収入で賄われていることを示しています。)

・経費回収率は、類似団体の平均値を下回っています。現状では汚水処理に係る経費を使用料で賄えていない状況が続いています。令和3年度は、公営企業化に向けた取り組みや施設管理業務等の費用が増加したことから、経費回収率は減少しています。

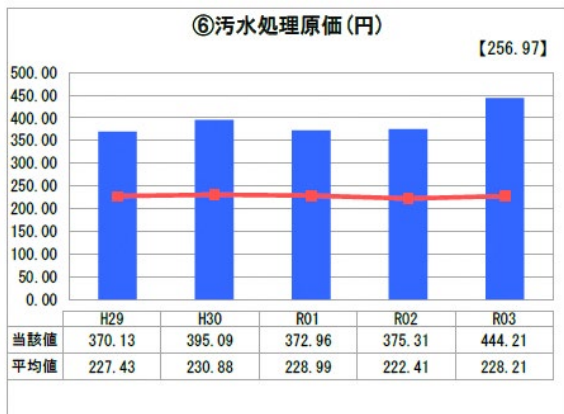


図 1-26 費用の効率性

⑥ 汚水処理原価

(有収水量 1 m³あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。数値が低いほど、少ない費用で汚水処理が行われていることを示しています。)

・汚水処理原価は、類似団体の平均値を上回っています。令和3年度は、人口減少により有収水量が減少する一方で汚水処理費が増加したため、汚水処理原価は増加しています。

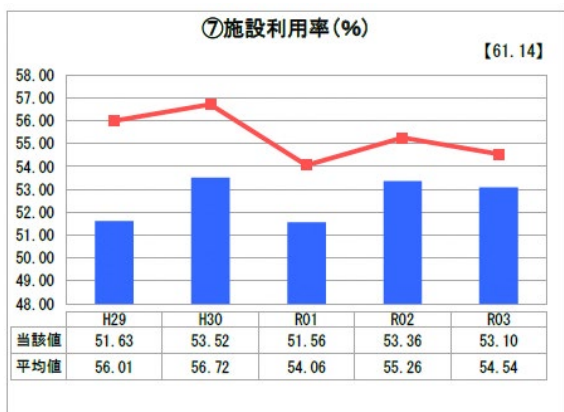


図 1-27 施設の効率性

⑦ 施設利用率

(一日処理能力に対する一日平均処理水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断することができます。数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要になります。)

・施設利用率は、類似団体の平均値を下回っています。下豊西部地区や行積長尾地区の公共下水道への施設統合により、一層施設利用率の改善に努めます。

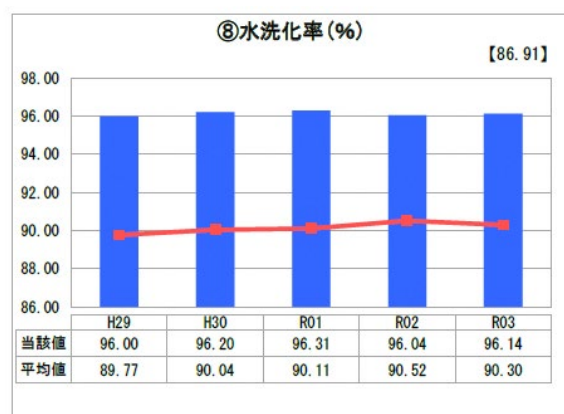


図 1-28 使用料対象の捕捉

⑧ 水洗化率

(現在の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水を処理している人口の割合を示す指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。)

・水洗化率は、類似団体の平均値を上回っています。農業用排水の水質の汚濁を防止し、地域の健全な水循環に資するとともに、基礎的な生活環境の向上に寄与しています。

■老朽化の状況



図 1-29 管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況

③ 管渠改善率

(当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新状況を把握できます。)

・管渠改善率は、近年減少傾向となっています。これは、整備完了からの経過年数が浅く、標準耐用年数が経過するまで期間があるためです。

■経営比較分析の総括

本市の農業集落排水施設の整備は平成19年度に完了していることから、現在は各汚水処理施設の維持管理を適正に行うための取り組みが事業の大半を占めている状況です。汚水処理施設が広範囲に多数点在し、各施設とも処理戸数が少ないため、維持管理費用が大きく、有収水量も少ないことから、汚水処理原価が高くなる傾向にあります。使用料収入のみでは維持管理費用を賄っていない状況であり、経営の健全化に努める必要があります。

本市では、人口減少により生じた施設の余剰能力を有効に活用できるよう、費用対効果を見定めながら農業集落排水施設間の施設統合や公共下水道への施設統合を実施しています。

＜簡易排水施設事業＞

■ 経営の健全性・効率性

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【】	令和3年度全国平均

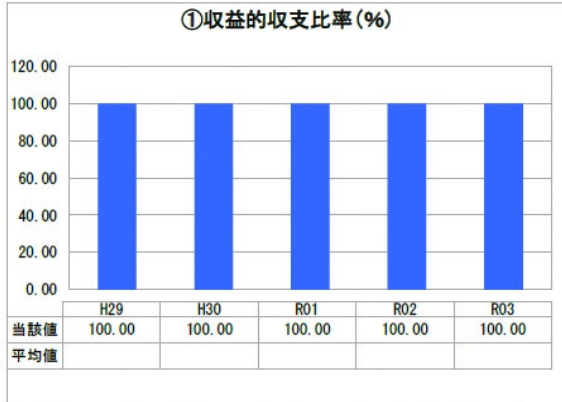


図 1-30 経常損益

① 収益的収支比率

（使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上で単年度の収支が黒字であることを示しています。）

・収益的収支比率は、100%で推移しています。企業債の償還はなく、費用を使用料と一般会計からの繰入金で補っている状況です。

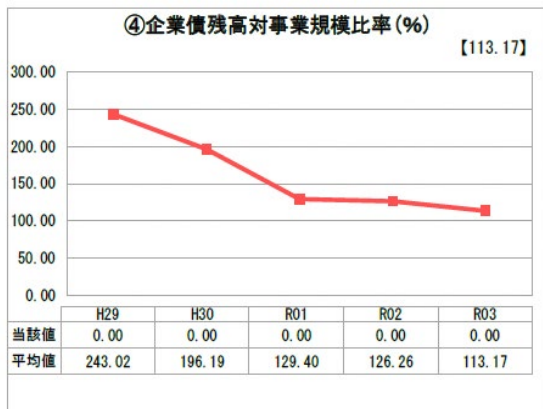


図 1-31 債務残高

④ 企業債残高対事業規模比率

（使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。数値が低いほど効率的であるといえるため、企業債残高を適正に管理し、増加を抑えることが必要になります。）

・企業債残高対事業規模比率は、企業債残高がないため0%で推移しています。

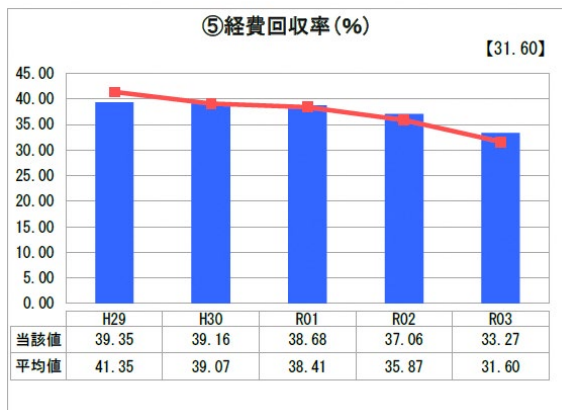


図 1-32 使用料水準の適切性

⑤ 経費回収率

（汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収入で賄えているかを示す指標です。100%を上回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収入で賄われていることを示しています。）

・経費回収率は、必要な経費を使用料により賄えていない状況ですが、類似団体の平均値と大きく乖離している状況ではありません。処理区域内人口が少なく、維持管理費用も最低限で行っておりますが、維持管理費用が増加している状況です。

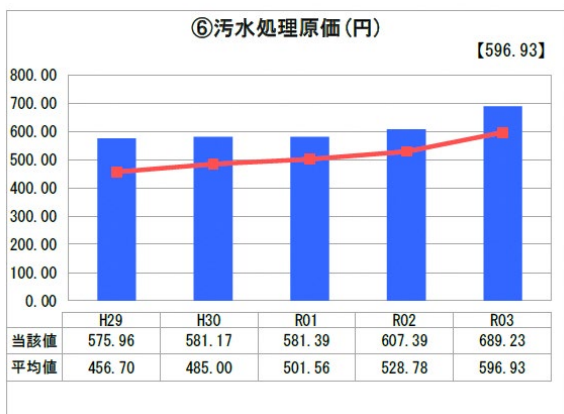


図 1-33 費用の効率性

⑥ 汚水処理原価

(有収水量 1 m³あたりについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。数値が低いほど、少ない費用で汚水処理が行われていることを示しています。)

・汚水処理原価は、類似団体の平均値を上回っています。処理区域内人口の減少に伴い、有収水量が減少することから、今後も汚水処理原価の増加が見込まれます。

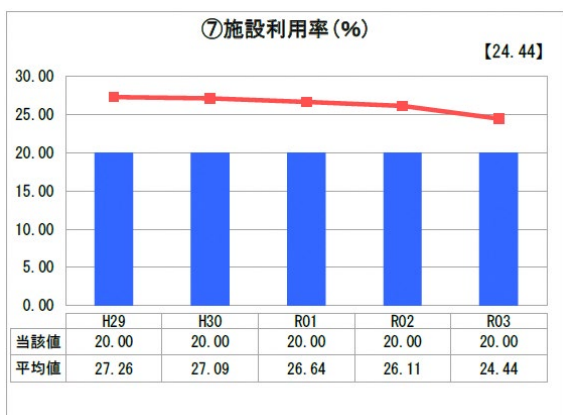


図 1-34 施設の効率性

⑦ 施設利用率

(一日処理能力に対する一日平均処理水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断することができます。数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要になります。)

・施設利用率は、類似団体の平均値を下回っています。これは、処理区域内人口の減少が要因です。

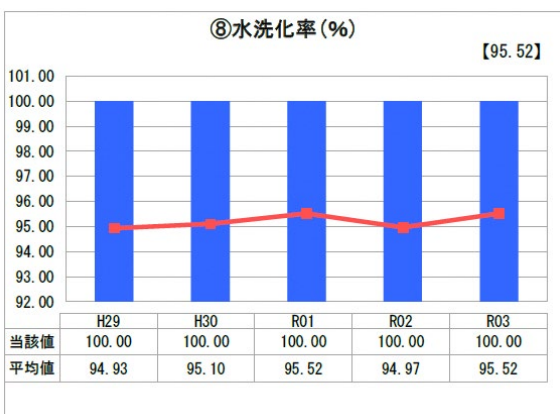


図 1-35 使用料対象の捕捉

⑧ 水洗化率

(現在の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水を処理している人口の割合を示す指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。)

・水洗化率は 100%で推移しています。山村等の中山間地域において、地域の活性化と定住促進に寄与しています。

■老朽化の状況



図 1-36 管渠の更新投資・老朽化対策の
実施状況

③ 管渠改善率

(当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新状況を把握できます。)

・管渠改善率は、0%で推移しています。これは、整備完了からの経過年数が浅く、標準耐用年数が経過するまで期間があるためです。

■経営比較分析の総括

本市の簡易排水施設事業の施設整備は完了しており、現在は施設の維持管理に取り組んでいます。処理区域内人口や有収水量が少ないため、汚水処理原価が高い傾向にあります。

簡易排水施設は小規模ではありますが、欠かすことのできない重要な施設であることから、適正な維持管理を行い、今後も引き続き経営の健全化に努める必要があります。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口と有収水量の予測

処理区域内の人口は、市域全体の人口と同様に減少することが見込まれ、これにより、有収水量についても減少していくと予測しています。

(2) 使用料収入の見通し

本市の公共下水道の使用料収入(特定環境保全公共下水道含む)は、平成29年7月に公共下水道使用料を改定したことにより平成30年度は約1,727百万円(前年比106.8%)と増加し、令和4年度は旧下豊西部地区農業集落排水施設の公共下水道への施設統合等により、約1,779百万円(前年比100.6%)と増加しました。

また、農業集落排水施設事業及び簡易排水施設事業については、地理的条件が厳しく処理人口も少ないため、使用料収入のみにより経営を行うことが困難な状況です。

今後は、各事業ともに管渠整備が概ね完了しているため、水洗化戸数の大幅な増加が期待できない現状に加え、人口減少や節水機運の高まりを踏まえると、使用料収入は減少していくと予測しています。

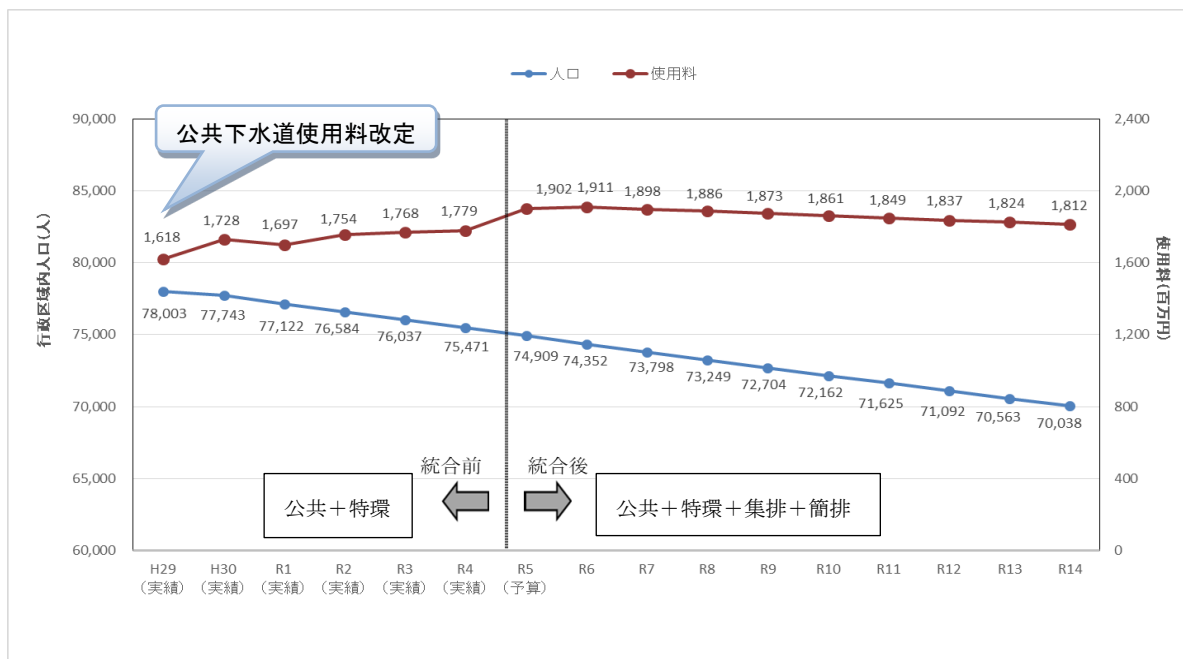


図 2-1 行政区域内人口と使用料の推移 (税抜き)

※令和5年4月より農業集落排水施設事業および簡易排水施設事業を統合しました。

(3) 施設の見直し

① 管渠の状況

本市の下水道事業は面的な整備は完了し、維持管理と更新の時代を迎えています。

下水道管の標準的な耐用年数は50年とされており、**公共下水道区域では、耐用年数を迎える管渠が増加している状況です。**また、耐用年数を経過していない管渠についても、材質や使用状況によっては劣化が進み道路陥没事故等が発生する恐れがあり、予防保全型の更新計画が課題となっています。

特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水施設区域及び簡易排水施設区域については、現在更新時期を迎えている管渠はありません。

施工年度	経過年数	延長 (m)	累計延長 (m)	延長割合	累計 延長割合
1963 ～ 1972	50年以上	59,554	59,554	11.9%	9.8%
1973 ～ 1982	40年以上	113,530	173,084	22.8%	28.4%
1983 ～ 1992	30年以上	152,603	325,687	30.6%	53.4%
1993 ～ 2002	20年以上	174,049	499,736	20.8%	82.0%
2003 ～ 2012	10年以上	87,339	587,075	9.6%	96.3%
2013 ～ 2022	10年未満	22,500	609,574	4.3%	100.0%
合計		609,574		100.0%	

図 2-2 経過年数別管渠延長（公共+特環）

公共下水道事業では、昭和38年（1963年）から管渠の布設を開始しました。

特定環境保全公共下水道事業では、平成7年（1995年）から管渠の布設を開始しました。

施工年度	経過年数	延長 (m)	累計延長 (m)	延長割合	累計 延長割合
1963 ～ 1972	50年以上	0	0	0.0%	0.0%
1973 ～ 1982	40年以上	4,866	4,866	2.3%	2.3%
1983 ～ 1992	30年以上	26,672	31,537	12.4%	14.7%
1993 ～ 2002	20年以上	149,908	181,445	69.7%	84.4%
2003 ～ 2012	10年以上	28,642	210,087	13.3%	97.7%
2013 ～ 2022	10年未満	4,935	215,022	2.3%	100.0%
合計		215,022		100.0%	

図 2-3 経過年数別管渠延長（集排+簡排）

農業集落排水施設事業では、昭和54年（1979年）から管渠の布設を開始しました。

簡易排水施設事業では、平成7年（1995年）から管渠の布設を開始しました。

② 施設の状況

本市では、地形的要因もあり同規模の事業者と比較して多くの処理場やポンプ場等の施設を抱えています。

処理場等の電気・機械設備の耐用年数は7～20年とされており、公共下水道事業では、ストックマネジメント計画を策定し、汚泥処理施設再構築事業等の改築更新工事を実施していますが、今後も大規模な施設・設備の更新が数多く控えています。

特定環境保全公共下水道事業についても、管渠に比べ耐用年数が短い電気・機械設備を計画的に更新していきます。

農業集落排水施設事業の各処理区の処理場等の施設における機器類については、更新周期である15～35年を経過したものが増加しており、最適整備構想を策定して改築更新工事を実施しています。

簡易排水施設事業の施設についても、計画的に更新していきます。

(4) 組織の見通し

将来にわたり下水道事業を安定して運営するため、職員数を一定数確保しておくことが必要不可欠です。

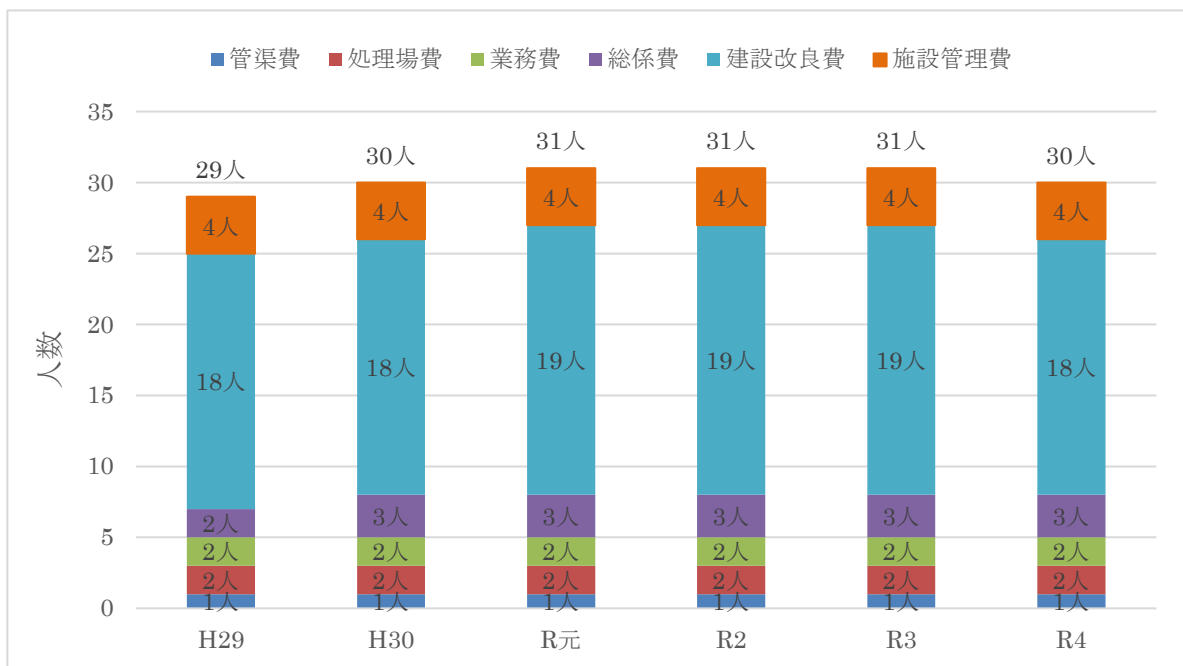


図 2-4 職員数の推移

3 経営の基本方針

下水道は市民生活にとって必要不可欠な生活基盤（ライフライン）となっており、適切な維持管理や施設の更新を行わなければ、施設を安全に運転することができず、汚水処理や雨水排水に支障をきたし、安心・安全な生活環境を守ることができなくなります。

利用者からの使用料で運営されている下水道事業は、人口減少や節水気運の高まりにより収入の減少が見込まれる一方、老朽化する施設の更新や維持管理にかかる費用は近年の物価高騰に伴い増加傾向にあり、事業を取り巻く環境はより一層厳しくなっています。

福知山市上下水道部では、地方公営企業法第3条の経営の基本原則である企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進（お客様への満足）を永続的に届けるため、上下水道の提供という行政サービスを通じて、確かなマネジメントを構築し、絶え間なき改善により「幸せが実感できるまち」の実現に向けて全力で取り組むこととし、経営の基本方針を以下のように定めます。

基本理念

安心・安全を未来へつなぐ上下水道

基本方針

○安心・安全で快適な暮らしを届ける

- ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新
- ・不明水対策

- ・汚水処理システムの最適化
- ・水洗化の普及促進の検討

○強靱で安定した上下水道を構築する

- ・浸水対策
- ・下水道BCPの促進

- ・地震対策

○健全な経営を維持する

- ・ICTの活用
- ・施設の統廃合
- ・PPP／PFI等の促進
- ・安定した下水道経営

- ・広域化、共同化の検討
- ・施設のダウンサイジングの検討
- ・環境への配慮

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙に福知山市下水道事業投資・財政計画を示します。

（内訳）	別紙 2	下水道事業	合算
	別紙 3	公共下水道事業	
	別紙 4	特定環境保全公共下水道事業	
	別紙 5	農業集落排水施設事業	
	別紙 6	簡易排水施設事業	

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	計画的な下水道施設の改築更新を行うとともに、「防災」「減災」対策にも取り組んでいきます。 「ストックマネジメント計画」、「最適整備構想」及び「維持管理適正化計画」を策定し、ライフサイクルコストの比較検討を行いながら、更新計画を進めていきます。 更新計画に基づき、可能な限り老朽化資産を増やさないように年間約 2 2 億円の投資を見込んでいます。
----	--

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の施設の改築更新にあたっては、施設の状態を客観的に把握・評価し、「ストックマネジメント計画」を策定し、中長期的な視点で計画的かつ効率的に実施してまいります。

公共下水道事業では、終末処理場の老朽化した汚泥処理施設の更新に合わせ、バイオマスである下水道汚泥の有効利用を図る再構築事業に着手しており、大規模な施設更新事業となるため、10年間の収支計画において、令和5年度から令和7年度に集中して費用配分を行っています。

また、「防災」「減災」対策として、これまで取り組んできた市街化区域の浸水対策事業を引き続き実施するとともに、「総合地震対策計画」を策定し、効果的・効率的な地震対策事業に取り組んでまいります。

農業集落排水施設にあたっては、施設の老朽化や人口減少の加速化などが深刻化しており、施設の状態を客観的に把握・評価し、施設の延命化を最適整備構想に基づき中長期的な視点で計画的かつ効率的に実施してまいります。

令和14年度までの主な建設改良事業を以下に示します。

- 「ストックマネジメント計画」に基づく施設更新事業
- 福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業
- 浸水対策事業
- 地震対策事業

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	事業を計画的に実施するため、有利な補助金や企業債などを活用し、財源の確保に努め、持続可能で安定した経営を目指します。
----	--

<使用料>

公共下水道事業については、平成29年7月使用分から平均17.47%の使用料改定を行い、一定の財源を確保できるようになったため経営が改善しました。しかしながら、近年の人口減少や節水機運の高まりを踏まえると、使用料収入は減少していくと見込んでいます。

三和浄化センター及び大江中部浄化センター処理区域の特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水施設事業及び簡易排水施設事業については、地理的条件が厳しく処理区域内人口も少ないため汚水処理原価が高く、公共下水道事業と比較して高い使用料となっています。公共下水道事業と同様に、近年の人口減少や節水機運の高まりを踏まえると、使用料収入は減少していくと見込んでいます。

<補助金・交付金>

施設の建設・更新にあたっては、脱炭素化推進事業等の補助金や、「社会資本整備総合計画」や「農山漁村地域整備交付金事業計画」に基づく交付金など、有利な補助金や交付金を活用することを見込んでいます。

<企業債>

建設改良事業の財源として、補助事業をはじめとした起債対象の事業については、企業債を活用することとしています。

令和2年度から6か年計画で実施している福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業については、短期間で多額の設備投資を行うため、一時的に企業債残高の増加を見込んでいます。本事業については、脱炭素化推進事業債の元利償還金相当分が繰入金の対象となるほか、元利償還金の1/2が交付税措置の対象となります。

特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水施設事業については、事業が完了してから年数が浅く、企業債償還の負担が大きいことから、当面の間は資本費平準化債の借入れを行うこととしています。また、過疎対策事業債について、元利償還金の一部が交付税措置の対象となることから、該当地域での事業については積極的に借入れを行うこととしています。

(単位：百万円)

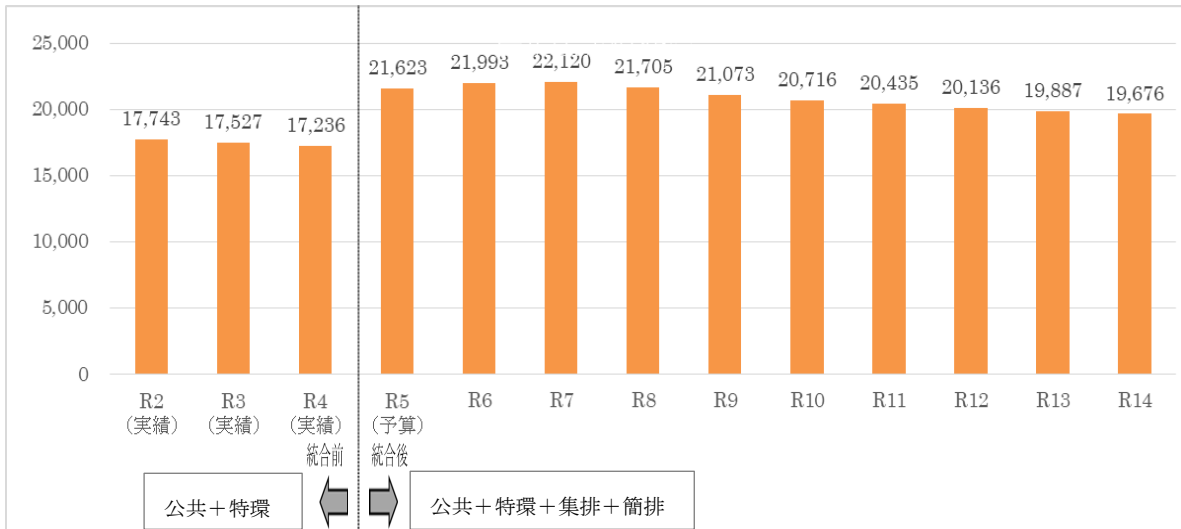


図 4-1 企業債残高の推移

<繰入金>

調整中

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和6年度については、動力費を過去3か年の使用量の平均値に対して最新の単価を乗じた金額を見込んでいるほか、修繕費や委託料等については、直近の経費の状況を踏まえた金額を見込んでいます。

また、令和7年度以降については、近年の物価上昇の状況を鑑み、日本銀行が「物価安定の目標」として公表している「消費者物価の前年度比上昇率2%」を用いて毎年度の費用増加（動力費は据え置き）を見込んでいます。

令和8年度以降については、福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業の完成に伴い、委託料や減価償却費の増加及び動力費や修繕費の減少を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

項目	内容
広域化・共同化・最適化に関する事項	京都府水環境構想2022に基づいた広域化・共同化メニューを踏まえ、近隣市町と検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	新たな官民連携方式であるウォーターPPPの導入を検討していきます。
その他の取組	農業集落排水施設事業については、維持管理適正化計画を策定し、改築更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

項目	内容
使用料の見直しに関する事項	調整中
資産活用による収入増加の取組について	福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業の一環として、固形燃料の売却を予定しています。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

項目	内容
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	第三次包括的民間委託に向けて、委託内容を検討していきます。
職員給与費に関する事項	職員数は一定数を確保しながら、地方公務員法の給与の原則に基づき条例で決定します。
動力費に関する事項	再生可能エネルギーの利活用を検討していきます。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	施設の長寿命化を図ることにより、修繕費の節減に努めます。

委託費に関する事項	—
その他の取組	—

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

この経営戦略では、令和5年度から令和14年度までの10年間について、下水道事業経営の方向性を示しています。

今後も引き続き、年次ごとに収支や更新事業等の進捗確認を行うとともに、「下水道ビジョン」とも連携させながら、5年先の令和10年度を目処として「下水道ビジョン」の改定に合わせ、経営戦略も改定する計画です。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
下水道事業経営戦略	改定	➡	➡	改定	➡	➡	➡	➡	改定	➡	➡	➡	➡
下水道ビジョン	改定	➡	➡	中間検証	➡	➡	➡	➡	改定	➡	➡	➡	➡

図 5-1 経営戦略と下水道ビジョンの改定計画

別紙（原価計算表及び投資・財政計画）については調整中